

北海道こども施策審議会こども施策部会委員応募要項

北海道では 北海道こども施策審議会条例に基づき、道のこども施策の推進に関する重要事項について審議等を行う「北海道こども施策審議会」を設置し、この審議会の下に、「こども施策部会」（以下「部会」という。）を置いています。

部会は、都道府県こども計画の策定等の調査・審議しているところです。

この度、この部会の委員の一部を道民の方から公募します。

1 応募資格

委員に応募しようとする方は、次の条件を全て満たすことが必要です。ただし、国又は地方公共団体の議会議員及び職員（過去に道職員であった方を含む。）は応募できません。

(1) 北海道に居住する満18歳以上（高校生を除く）かつ満30歳未満の方（性別は問わない。）

(2) こども施策について幅広い見識と関心を有する方で、年4回程度開催する部会に出席できる方（札幌市内で開催（オンラインとのハイブリッド開催）を予定）

2 募集人数

2名

3 委員の任期

任命日から2年間

4 応募方法

(1) 提出書類

応募用紙及び作文用紙

※応募用紙及び作文用紙は、北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課、各総合振興局・振興局の保健環境部社会福祉課及び各市町村の窓口にて備えてあるほか、北海道庁のウェブサイトからダウンロードできます。

(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/shingikai/191251.html>)

※簡易申請システムから提出する場合は、様式の提出は不要。

(2) 作文テーマ

こども施策に対する考えと今後について(800字以内)

(3) 応募期限

令和6年(2024年)7月19日(金) (必着)

(4) 提出方法

郵送、持参、簡易申請※、FAXのいずれかの方法で提出してください。

なお、FAXで提出する場合は、事前に8の問合せ先まで電話で御連絡ください。

※簡易申請システム URL (<https://www.harp.lg.jp/YC5VKC06>)

5 選考について

選考委員会において、書類選考します。

なお、選考結果は後日、応募者全員にお知らせします。

6 委員の仕事

選ばれた委員には、他の学識経験者等の委員とともに、都道府県こども計画の策定等の調査・審議等をしていただきます。

7 報酬等

部会に出席した場合は、北海道の規程により、報酬及び旅費をお支払いします。

8 応募・問合せ先

北海道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話 011-231-4111 (内線 25-763) FAX 011-232-4240

メールアドレス hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp